

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和7年8月28日(木)  
会議時間 13時58分開会 15時35分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：橋本晃明  
委員：只野敏彦、田村幸紀、川上 均、深沼達生  
議長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：宇都宮学
- 5 説明員 副町長：西田史明、総務課長：藤田哲也  
総務課長補佐：尾田和哉、行政管理係長：岩橋啓太
- 6 議 件
  - (1) 令和7年第5回町議会定例会の運営について
    - ① 予定議案等(町・議会)の確認
    - ② 一般質問の確認
    - ③ 審議方法及び審議日程の決定
    - ④ 会期の決定
  - (2) 議会モニター会議結果について
  - (3) 模擬議会事前学習の実施について
  - (4) 議会活性化について
  - (5) その他
    - ① 決算審査に係る事前の資料要求について
- 7 会議内容 別紙のとおり

【開会 13:58】

(1) 令和7年第4回町議会定例会の運営について

① 予定議案等（町・議会）の確認

委員長(橋本晃明)：それでは、本日の議会運営委員会を開会する。皆さんのお手元にも次第あるかと思うけども、まずは(1)第5回定例会の運営についてである。予定議案等の確認を行いたいと思う。まず執行部より前回の議運以降、提出議案等の変更、追加、取り止めがあったら説明をお願いします。

副町長(西田史明)：変更等はない。追加については、予定通り2件を予定しているところである。

委員長：それでは、ここで事務局長より、改めて次回議会提案の変更、追加の確認をしたいと思う。

事務局長(大尾 智)：変更、追加は、特にない。

② 一般質問の確認

委員長：それでは次に、一般質問を確認したいと思う。通告書は配付済みである。今回一般質問は7名から16項目の通告があった。答弁書の提出を希望する議員は通告のあった議員全員である。ここで若干休憩をとって通告内容の確認をしたいと思う。お手元にあるか。では休憩する。

【14:00】

【14:06】

委員長：再開する。通告内容について、皆さんに確認していただいた。チラシ折り込み等で住民にも周知することから日程等の割り振りを行いたいと思う。9月10日と11日と2日間をとっているが、10日(水)には4名9項目。11日(木)には3名7項目としたと思うが、皆さん確認していただいたのを踏まえた上で何かあればご意見を伺うが、ないか。

(「なし」との声あり)

委員長：それでは、日程等については10日に4名9項目、11日に3名7項目ということにする。

③ 審議方法及び審議日程の決定

④ 会期の決定

委員長：次に、審議方法及び審議日程の決定であるけれども、配付している付議予定議件について、例年どおり、それについて審議日程等を順に確認決定をして参りたいと思うが、事務局から説明をお願いします。

事務局長：それでは、付議予定議件をご覧いただく。条例は4件である。51号から54号までで、いずれも最終日9月22日を予定する。それから、補正予算は一般会計以下、55号から58号までの4会計であるが、こちらも最終日9月22日を予定する。それから、決算は認定第1号一般会計から認定第6号下水道会事業会計までであるが、6会計とも9月16日・17日の2日間、延びた場合は18日という予備日ということで2日間で行う。それから、その他ということで報告第3号と第4号、健全化比率等については初日、9月4日に行う。ページをめくっていたき、59号・60号・61号の各種組合格約等の改正については最終日9月22日。それから、62号・63号の人事案件についても最終日9月22日。それから、物品の取得についても同じく9月22日である。それから、一般質問について、先ほどご確認いただいたとおり7名16項目、10日に4名9項目、11日に3名7項目の2日間で行う。それから、請願については予定はない。陳情についても予定はない。それから、所管事務調査の報告、総務産業・厚生文教両常任委員会からの報告は初日9月4日に行う。それから、所管事務等調査の申し出、各常任委員会及び議会運営委員会からの申し出は最終日に行う。それから議員の派遣については、9月30日と10月28日に高校模擬議会の事前学習会、それから、10月30日の十勝町村議長会議員研修会について議員派遣を行うので最終日に提案する。それから、下の四角の枠の中に記載されているが、会期中に提出が予定されているものということで、先ほど副町長にもご確認いただいたとおり、名誉町民の決定、それに伴う一般会計補正予算第6号、それから工事請負契約の締結の議決の変更ということで契約金額の変更と聞いている。3議案が最終日に議決ということになる。それから、議会側だが、これはまだ予定という段階で、総務産業常任委員会での協議の結果によるが、「国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書」1件を予定している。こちら最終日議決という形である。以上。

委員長：審議方法と審議日程について今、局長から説明あったが、これについて皆さん何かあるか。

（「なし」との声あり）

委員長：なければ、次に、各会計の決算認定については、例年どおり本会議で審議することになっているが、審議の進め方について、改めて確認をして参りたいと思う。一般会計歳入は、款ごと、歳出は項ごと、特別会計・事業会計は会計ごとに質疑を行うということよろしいか。

（「よろしい」との声あり）

委員長：次に質疑の回数だが、3回までとする会議規則の規定を適用せずに、制限は行わず、質疑の方法も初回から一問一答方式で今まで行っているが、同様の方法で行ってよいか、お諮りする。よろしいか。

（「よろしい」との声あり）

委員長：なお、質疑については連続して行うこととし、次の人に質疑に移った後は再び質疑することができない。できないということを確認したいと思うがよろしいか。

（「よろしい」との声あり）

委員長：では次に、全員協議会の開催予定について確認をしたいと思う。事務局長より説明をお願いします。

事務局長：それでは、全員協議会の開催予定についてご確認をお願いします。先ほどもお話あった名誉町民の決定の議案に関する説明をされたいということで執行側から申し出をいただく予定になっているのでその件と、決算認定の審議の進め方をご確認いただくこと、それから、議会費の決算についてのご説明、それから、総務産業常任委員会で先ほどもお話ししたように意見書の提出について協議される「国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書」についての協議を行う必要があるため、9月11日（木）本会議終了後に全員協議会を実施する予定である。以上。

委員長：全員協議会については、事務局長から説明のとおりでよろしいか。副町長。

副町長：9月11日に全員協議会ということだが、名誉町民の資格審査会が9月12日を予定している。なので、それ以降ということでお願いをしたいな思っている。

委員長：休憩する。

【14：15】

【14：17】

委員長：再開する。それでは全員協議会の日程だが、只今の名誉町民決定議案に関わる審査会が9月12日に開催されるということなので、9月11日開催の全員協議会ではそれを議題とせず、9月17日の本会議で決算審議の日程終了後、時刻はわからないが9月17日にも開催するということがよろしいか。

（「よろしい」との声あり）

委員長：全員協議会は9月11日と9月17日との両日ということにする。

#### ④会期の決定

委員長：それでは、次に会期の決定を行いたいと思うが、9月4日（木）から9月22日（月）までの19日間とするということによろしいか。

（「よろしい」との声あり）

委員長：それでは、ここで執行側には退席をしていただく。休憩する。

【14：18（執行側退席）】

【14：18】

#### （2）議会モニター会議結果について

委員長：再開する。次に（2）議会モニター会議の結果についてまとめたので、これについて審議して参りたいと思う。皆様のお手元に、議会モニターについての意見交換会の概要、それから議会モニター会議の会議録があると思う。これについてのまとめを別紙により協議して参りたいと思う。事務局より説明をお願いします。

事務局長：それでは、先日開催した議会モニター会議のまとめについてお話ししたいと思う。まず、議会モニター会議録をご覧ください。これは当日の会議録を少し長いまとめた。そして中を見ていただくと、昨年と同じ形だが赤のアンダーラインを引いたところに、意見の「意」の①や②とか、更にそれに対応する部分として、回答の「回」の①や②

などがずっと並んでいる。会議の中で、委員からお話いただいた、こういうのはどうかという質問や、こうしたほうがいいのかという意見に対しての部分と、会議の中で委員長等がご回答申し上げた部分にアンダーラインを引いている。そしてA4の横2枚のものの資料をご覧いただく。これはそれらを表にまとめたものである。(1)の議会を傍聴して感じたことについては、3件のご意見があった。「傍聴が少ない」、それから「傍聴していて女性が少ない」「農作物の育成について毎回行政報告があると嬉しい」ということである。それに関して、委員長がそれぞれ回答を会議の場で行っている。それから、(2)はホームページやインターネットを見て感じたことということで、そこでも各種ご意見が4番から9番まで出ている。いろいろご意見をいただいたが、なかなか技術的にできるとかできないとかいう部分もあるし、それに基づいてこれからも熟議していきたいというような回答を会議の中でしたところである。それから、(3)議会だよりを読んで感じたところということで、QRコードを使っていて、事務局のミスであったところもあるが、会議録の部分であるとか、あと、記事の内容について質問があったりとか、あと、レイアウトの部分というようなところである。レイアウトの部分については、中河広報委員長もいらしたので、広報委員長からリニューアルするというような話もしたところである。それから(4)の議会の進行でわからないところというところで、ご意見として受けとめますという14番のところ、それから、15番の動議のところも事務局としての見解というか回答もしている。それから、半日で終わった日もあったということもあった。それから、もう少し溜めがあってもというような部分があったが、この辺は今できるだけそこを配慮しながらやっているというような回答をしている。それから、モニター同士の意見交換の場については、とりあえず設ける予定はないという回答をしている。それから、その他ということで、これも欠席したときの資料ということであったが、今後送付するようにするということである。それから、最後4ページ目に参るけれども、ここで今日ご協議いただきたいという部分が2件ほどある。1件は、一般質問で町が回答すると、その後どうなったのか調べて欲しいということと、町内会の現状と課題について認識をして欲しいというようなご意見があった。委員長が所管の委員会に伝えると申し上げ回答したので、本日の対応案について、この対応案は私のほうで記載したところだが、このような対応でよろしいかどうかご協議いただく。それから22番目、20代・30代・40代からの意見ということで、委員長のほうで年代別の意見交換会も検討したいと回答したので、こちらでも議会活性化の中で検討するということ、今、町民からの意見交換会も一昨年からの方式でやっているの、その辺を例えば年代別でやるとかという方法も活性化の中で協議していただければよろしいのかなと思う。それから最後、報酬・定数の見直しの部分については、今現在やっているという回答をしたところである。ということで、今私のほうでアンダーライン引いたところをもとに、当日の回答の状況と、あと今後の対応が必要な部分については対応案を記載させていただいたので、それをご協議いただいて、よろしければまとめて、次回の全員協議会のほうで各議員にお示ししたいと思っている。以上。

委員長：7月23日に行われたモニター会議での意見交換会の概要を議事録から拾って、それについて対応の仕方をまとめた一覧があって、今説明を受けたと思うが、皆さんからこれについて何かあるか。順番にというか皆さんのほうからあれば、最後の今後の対応というところで斜線になっていない部分については確認をしたいと思っているが、それ以外の部分でも、頭からあれば、皆さんのほうから出していただきたいと思う。

川上委員：最初、議会の傍聴の関係で、今年になって傍聴者が少ないというのは、結構多分ホームページやインターネットの閲覧が増えただけの話であって、直接聞きに来る人が、減っただけの話だと私は思う。だから、そういう部分も入れてもいいのかなと私は思う。

議運委員長：昔というかユーチューブを使ってなかったときは、閲覧数が出ていたと思う。ページごとに。今 YouTube は見たら回数でようになっていたか。

事務局長：はい、確認する。分かると思う。

委員長：そこで数字がすごく上がっているような実績があれば、今、川上委員が指摘のあったような部分というのも、直接傍聴はないけどもインターネットで見る人は随分増えたという話になると思うので、そこも注目していきたいと思う。他にあるか。

川上委員：20 番目だが。一般質問での回答がその後どうなっているか調べて欲しいと。これは所管でやるような問題ではないのかなと。これは、一般質問した議員がもう 1 回聞けばいいだけの話であって、所管でやるといっても、どこまでどういう質問でどれがどうなっているかというのはわからないわけである、質問した人でないと。そういう意味では、対応はやはり質問した本人という形にしたほうがいいのかと私は思う。

委員長：休憩する。

【14：29】

【14：31】

委員長：再開をする。20 番の部分については、これは所管の委員会ということではなくて、21 番の町内会の現状と課題についてという部分について、所管の委員会に伝えるということであったのかなと思う。いろいろ出ているものを、口頭の部分を会議録にしたのでそうってしまったかもしれない。私の説明が悪くなかったのかもわからないけど、そういうことである。一般質問での回答を、議会全体でその後どうなったかという追跡という仕組みには今なっていないので、議会の活性化の中でも多分、一般質問について議会議員同士で共有するというようなことを、芽室町とかは部分的にやっているようだが。そういったものが今後出てくれば、そういう進め方もあるのかもわからないけど、現状においては、あれはどうなったと聞くというのは議員の責任みたいな、今回はそのような形である。押さえておいていただきたいと思う。その前のページも斜線を引っ張ってないが、欠席した委員に会議の結果を送るとするのはこれである。書いてあるとおりの対応をしていくということでよろしいか。あと、22 番の 20 代・30 代・40 代からの意見を聞いて欲しいということで、町民との意見交換会があるけども、これの年代別というか比較的若い方を対象にした意見交換会というものも、当然議会の活性化の中ではこれから議論になってくるのかなと思うが、それでよろしいか。

(「はい」という声あり)

委員長：その他、この第 1 回議会モニター会議のことについて、皆さんから何かあるか。確認させていただく。事務局長。

事務局長：今の表の部分、今の議論の中身で、修正して全員協議会のほうにお配りするという形にさせていただく。よろしいか。

委員長：そのように確認する。

### (3) 模擬議会事前学習の実施について

委員長：次に、模擬議会だが、模擬議会の事前学習会の実施についてである。まず事前勉強会。皆さんのお手元に何冊か資料があると思うけども、その中で、今日はカレンダーは改

めてつけていない、皆さんに前回配った中で、事前勉強会の①、1回目というのがあると思うが、これについては事前に送付資料等はもうすでに送付済みということである。当日レジュメを配布して行う。9月2日(火)10時40分から12時までということで、10時30分には清水高校に集合していただきたい。生徒の参加だが13名で、男子が9名、女子4名。これを4グループに分けて、議運と議長の6名で分担して対応することになる。事務局長も説明していただけるか。

事務局長：それでは、今、委員長からご説明あったように、模擬議会事前学習テキストという厚めの止めたものは、もう5月の段階で毎年そうだが、議会についての仕組み等々についてまとめたものを、既に5月の段階で事前に学校のほうには送付しているので、生徒はこれを事前に学校の中で勉強されていると思っている。それから、A4版のものが2枚ある。まず名簿をご覧ください。今回、前にもお話したとおり13名の方が、議会で一般質問を行うということになる。それでグループ分けのほうも学校のほうでしていただいて、男性男子9名、女子4名であるので、男子を3名ずつ3グループに分け、女子は4人で1グループという形になっている。それでもう1枚のA4版をご覧ください。これが9月2日の勉強会のレジュメ案である。10時40分から12時ごろということである。授業は12時半まで授業時間はあるそうなので、最後12時過ぎぐらいで終わっていただいて、そのあと生徒たちでまとめをやっていただければよろしいかと思う。12時で絶対終わりということではない。それと、参加生徒については先ほどの名簿のとおりである。参加者は議員が6名、議長と議運の各委員、それから事務局で私と宇都宮次長が参る。場所はいつもやっている高校の2階の会議室である。それから、当日の内容だが、まず委員長のほうからご挨拶をいただいて、そのあとグループワークということで4グループに分かれて実施していきいただきたいと思う。4グループで、6名の議員がいるので、委員長と副委員長はお1人で1グループずつご対応いただく。それから、女子4名のグループは田村委員と深沼委員。それから、4つ目のグループについては川上委員と議長のほうで対応いただきたいと思う。グループワークの中身であるが、まず初顔合わせであるので自己紹介、それから生徒たちのこれまで授業の中でいろいろおそらく町の中を見たりとかそういうこともしていると思うので、それについてのお話を聞き取りしていただきたいと思う。その部分でいろいろ感じた部分や、思ったことを一般質問につなげるという形になると思うので、どうやって一般質問につなげていくかということを経験からアドバイスをしていただければと思う。それから、あと一般質問に対して納得いく答弁を引き出すための準備と登壇にかけて心がけていることは何かということだが、この辺も、こういう一般質問してこういう回答を引き出すためにこういう事前準備をしたらいいか。あと、本番当日の部分で心がけることとか、いうことでお話をいただければと思う。最後に質疑応答をしていただいて、最後、議長から締めめの公表と生徒から謝辞ということである。それで、去年は、ここからすぐに一般質問を出してもらったという形になっていた。それで煮詰まらなかったという部分があったので、これは前回の全員協議会でもお話したとおり、もう1回、今度全議員で9月30日にやるので、9月2日の日はこんなふうにご一般質問を作ったらいいかというところまでで終わらせていただいて、そこで生徒たちが一般質問を具体的な部分で考えたものを、9月30日に改めて全議員が当日、本番と同じような振り分けをした議員がグループごとに分かれて、具体的にそこで出てきた一般質問を見ていただいて、そこでこのこういう聞き方はどうなのだろうとか、もうこう聞いたほうがいいよというのを具体的にそこで指南していただいて、そこから提出という形になるので、前回よりは。前回はこれだけやって、もう一般質問をもらってしまったので、そこであまり中身がどうだったのかというご意見もあったので、今回はもう1回やるので、9月2日については考え方というかその部分を指南していただければよろしいかなど。田村委員は初めてかと思うが、ほかの方は去年もやられているので、おわかりかと思うので、よろしくお願ひしたいと思う。以上。

委員長：模擬議会の1回目ということで、9月2日だが。皆さんのほうからこれについて何かあるか。都合の悪い方はいらっしやらないか。

(「なし」という声あり)

委員長：では、先ほども触れたが、当日10時半に清水高校集合ということでお願いします。

#### (4) 議会活性化について

委員長：続いて(4)議会活性化についてである。前回、それぞれの議員の皆さんからいただいた調査票、それからヒアリングの結果をもとにして検討方法であるとか議論について確認したというか、どうやってまとめていいかという部分について協議したわけだが、更に今日は、宇都宮次長が議員定数の件、検討項目整理というか皆さんから出された意見を分類してまとめたものをお手元に配付させていただいたので、これについて説明をお願いします。

事務局次長(宇都宮 学)：A4版の2枚ということで、資料を配付させていただいた。報酬と定数についての議論を今まで議会運営委員会にしていたが、報酬のほうはある程度やっていたが、これから定数のほうを検討するにあたって、今まで議運の委員から出た意見と、あと各議員から意見聴取したときに提出したものだとか、ヒアリングの内容を見てみて、どのような意見があるかということで一旦、それを抜き出して分類したほうがこれからの議論などが進めやすいのかと思って議論分類させていただいた。それが1ページ目の1番目、議員定数の検討項目を整理とことで、ざっくり言うと、その①から次のページの②③④⑤ということで、3ページにわたって、主に議員定数に関わっては5種類、そういう5つの視点でご意見をいただいたのかということで5つに分類をさせていたところである。そして更に3ページの上のほうだが2番目で、定数報酬を検討する以前に前提となる議論ということで、各議運の委員だとか各議員からの意見聴取の中、条件付というか定数・報酬をそのまま検討する以前にこういうことを念頭に置いたほうがいいというようなご意見もいただいたので、こちらについても①②、最後のページで③④⑤ということで、大体5種類ぐらいの意見をいただいたのかと思ってその部分を整理させていただいたところである。これがまず全体の説明だが、各々それぞれについてまた簡単に説明したいと思うが、まず一番の議員定数の検討項目を整理ということで、まず1ページ目の①番で、まず1つ目に出た意見が地域や住民の多様な課題・意見の議会への反映の視点を考えるべきだということが言われている。主にこれは定数を維持したほうがいいだとか増やしたほうがいいという方の意見に見られた部分だが、例えば、議員定数が減ると1議員当たりの町民の人口が多くなるので、地域の代表機能の役割を果たすために、少数の議員で町民の意見をたくさん聞かなければだめなので、なかなかそこまで聞ききれないので、反映できないという意見であったり、あと、議員定数が減ると議会の構成の多様性が確保しづらくなって、結果、多様な住民からの意見が議会に反映されないのではないかなというような類の意見が①の意見である。そして、②については、議会における行政のチェック機能・政策の質の維持の観点での定数についての意見があった。これも、主に定数を維持だとか増加したほうがいいという方の意見が多かった部分になるが、例えば、議員の定数が減ると議員の役割の1つである監視機能が低下するという。例えば頭数が減るから、そういう監視機能が減るということと、人口は減っているが町の予算だとか町民の要望が多様化しているのでそれなりの議員数が必要だということと、チェック機能を果たすために議会審議における多角的な議論の保持ということで、議員それぞれ何かしらの専門分野を持って議論がする必要があるということで、多様な議員による議会構成が望ましいということでそれに必要な議員定数が必要だというよ

うな意見と、あと定数が減ると議員1人当たりの責任負担が高まって多岐にわたる課題に質の高い対応が困難になって、結果的にチェック機能が低下するというような意見が出ていた。②がそのチェック機能と政策の質の維持の面です。続いて2ページ目だが、③が若者や女性、新人の立候補のしやすさの支援ということで、こちらも定数が減ると1人の当選の投票ラインが上がって、若者・女性・新人の立候補の障壁となる恐れがあるので、議員のなり手不足とか考えると、例えば報酬だけではなくて立候補しやすくなるような視点も必要ではないかなというようなご意見もあった。続いて、④番の議員定数の検討における委員会のあり方の視点ということで、こちらについては、委員会の体制から議員の定数を導くようなお話があった。例えば、現行の委員会体制とか、3常任委員会プラス議運でこのような現状のあり方、現行の体制を維持すべきではないか、維持しないと支障出るとか、支障が出ないかと。あと、現行の委員会の体制を維持しないにせよ、1つの委員会が、例えば現在は6人の構成だがそれを6人確保したほうがいいのか、5人にしたほうがいいのかとか、そういうような意見が出た。例えば、6人だったら、委員会で6×2+議長で13名、5人だと5人×2+議長で11名ということ。そういうような増やすなり減らすなりの意見がそれぞれの意見が出ていた。そして、⑤番目が議員の定数の根拠をどこに求めるかということで、これはいろいろな多様な意見があった。1つが、人口に合わせてそれに見合った議員数にすべきだということで、議員1人当たりの人口を考慮すべきという意見がある。あと、議員定数を減らしてほしいという町民の声が大きいということと、報酬の大幅な増加を考えると現状維持では町民の理解を得られないことで、住民感情を考慮する必要があるという意見があった。その一方、減らしてほしいという町民の声は、現議会の不信であるので、単に定数を減らす削減をすればよいのではなくて、議会の活性化、議員の資質向上を目指して、町民に議会、議員活動を理解してもらう取り組みが必要であるという意見があった。定数の数に関しては18人から13人は減らしすぎたという意見もあつたり、定数を削減した際のその当時の議論でもいろいろな賛否があつたというように書かれている方もいた。あと、現在の定数で行われた選挙5回のうちの無投票は1回しかなかったというように書かれてあつた。あと、意見の中で、定数を変更するには相当な根拠が必要で、他の自治体の人口比率を参考するだけでは弱いという意見と、議員の質の可視化をして、そういった上で検討しないとなかなかその定数とかに導けないのかなという意見が出ていた。あと、定数削減で議員1人当たり活用量が増えることで、町民の議会の活動が見えやすくなるのではということで、削減の理由としての意見とかがあつた。下のほうに江藤教授（大正大学）のお話とかも参考までに記載させていただいた。定数削減の理由としてはいろいろな意見があるが、私が言うのもあれだが、例えば、行政改革とか財政状況を考慮した部分の意見だとか、議会改革とか民主主義を優先している部分で、比較的意见が分かっているのかなという感じがした。あと続いて、2番目の定数・報酬を検討する以前に前提となる議論についてが、こちらは5項目で整理させていただいたが、1つはその議論をする前に、改めて議会の役割を再認識してはどうかという意見があつた。その中で出てきたのが、議員の役割、教科書的にも書いてあるが、議員の意見からも集めた結果としても、議員の役割としては、1つ目は町民の代表として町民の声を十分に拾い上げる機能と、2つ目が執行機関である行政を監視チェックする機能と、3つ目が議会として課題発見、課題解決能力つまり政策提案能力とか、その3つが皆さんの意見が出た中で集約すると、教科書的にもそんなふうに書かれているし、議員の皆様の意見からもそのように書かれていた。そういうことが議会の役割ということで、他にもあるのかもしれないが再認識してはどうかという意見がまず①番目。②番目は、議会力の向上・議員の資質向上策ということで、議運の中から、議員の定数など量を議論する前に質の向上策を検討すべきということで、先に量を議論すると危険という意見が出ていた。その上で検討すべきということだが、仮に質の部分で例えばよく言われるのはその議会力ということと、議員の資質というのがあって、議員の皆様の意見を勘案すると議会力というのは先ほど言った議会の役割である、町民の代表としてその声を十分に拾い上げる機能等と、執行機

関である行政を監視する機能と、議会として課題発見と課題解決能力政策能力の機能の向上をというのが、議員の皆さんの意見からそういうふうに導き出されている。あと、議員の資質とはという部分だが、これも皆様の意見を整理すると、先ほど言われたその議員個人レベルで先ほどの3つの議会の役割を向上させることが考えられる。議運の意見の中では、チェック機能を果たすためには議会審議における多角的な議論の保持、何かしらの専門分野を持ち、深い議論をする必要があることから、多様な議員による議会構成が望ましいとの意見があつて、この資質の部分については、全員がフルセットでそういう専門分野を持つのではなくて、総合的に自分は農業が強いとか、商業が強いとか、それぞれの議員の強いところを合わせてその議会力を確保するという考えもあるのかなというふうに記載させていただいた。あと、議会の資質の向上策というのはこういうものがあるということで皆さんの意見から書かせていただいた。例えば、議会としてできるのは議員研修の充実とか議会の報告会の実施ができるけども、その他の部分では住民の声を拾い上げるとか課題発見については、議員の個々の努力によるところが多いのでなかなか議会全体としての改革はなかなか思いつかないなど書いている。続いて、③番目の議員のなり手不足からの視点ということで、こちらはなり手不足、いろいろな議会議員の仕事から報酬や定数を導くのですが、なり手不足からの視点も大事であるというのが③番目。あと、④番目の議会活性化の方向性ということで、こちらのほうも議運の委員や各議員の意見聴取の中で、その方向性の部分で意見が分かれている部分については書かせていただいたが、大きく議会の重要性をまず重視してあるべき論というのを、議会はこういう町的意思決定でかなり重要な組織であるということを中心として、その役割の責務ということから導くのか、それとも実際はその役割に対して、町民からいろいろ議会に対して、例えば仕事していないのではなど言われていて議会の議員定数を減らしたほうがいいのかとか、報酬を減らしたほうがいいのかというような意見に対して、例えば住民感情を考えて報酬を減らしたりとか、定数を減らしたほうが良いというような考え方であったりとか、逆にそういう不信の部分の減らすためにその議員改革を進めるというようなスタンスとかそういうようなパターンの考え方が意見の中で掲載されたところである。⑤番目のその他（議員議会活動の見える化など）ということで、議員定数・報酬を検討するにあたって、議会活動の可視化が重要であるというような意見があつたので項目として掲載をさせていただいた。例えば、報酬や定数を議論するのに議会活動を見えやすくする必要があるのでないかという意見が出てきたところである。以上がA4の2枚、議員定数の検討における論点整理ということで整理させていただいたが、今まで出た意見がある程度整理したほうが今後議論しやすいかと思ひ整理したが今後の参考にさせていただければと思う。以上。

議運委員長：今次長のほうから、皆さんからの調査票とそれからヒアリングの結果、それからその後には芽室町に行って講演を聞かせてもらった部分とか、そういったものを加味しながら、次長の考えも全く入ってないってわけではなくて入っているとは思いますが、整理させてもらったものがある。最近この件についてずっと議運でやってきたので、他の部分の議会活性化についての議論というのも実はあるということで、それらについてもここで1回確認したいと思うが、調査検討項目スケジュールという一覧と、カレンダーについて皆さんお手元に多分ファイルに綴ってあるのだろうと思うが、本日は一般質問の後の議運ということで、お手持ちにないかと思うので用意してもらっていいか。休憩する

【15:00】

【15:07】

委員長：再開する。それでは皆さんに配付改めてさせていただいたのは、調査検討項目とそのスケジュールというものである。これらでまだ議論してない部分とか、調査してない

部分というのはあるが、カレンダーに基づいてやってきたというところだが、今、次長のまとめの中でも出ていたがやはり同時にというか、ある程度活性化していく中では定数や報酬に係る部分の項目というの、ほかの部分でも影響あるのだろうと思うので、それでお配りを再度させていただいたところである。多様性という部分でいうと女性議員の拡大に関することというのは来年、年明けてから検討するという事になっていたりとか。議員研修や常任委員会のあり方というの、来年ということになっているけれど、これもここでの定数の部分が固まると、この議論もここに影響してくるといふこともあるので、それぞれの部分についても、ある程度、その時期に来なくても皆さんからの議論の中には、議論とか意見の中には当然入ってくるのかなと思う。それにさらに加えて、議会を活性化していく中で、今まで検討・調査してきた中で新たに追加するような項目があれば、また皆さんの方から出していただきたいと思うが、とりあえず今配って、今出していただくというの、あれですけど、時々思っていたというものがあれば出していただきたいと思うがいかがか。

川上委員：模擬議会とか議会報告会は一応終了になっているけども、まだまだ途中だと思う。はっきり言って。

委員長：実施をしたというか、やっているけども、それが何とかやろうとしていることの最終形ではないだろうとは思っている。皆さんは思っているのではないかなと思う。その年度の事業の評価と、それから議会活性化の中で、これからどちらを目指すかというのは、やはり更に続けていかなければならないかなと思う。

川上委員：であれば、あまり定数や方針にこだわっているよりは、そちらのほうを先に進めるべきではないかなと私は思うが。

委員長：ただこれ、ある程度の方向性を出して町民との意見交換会に臨むというのが1つの方向性でしたので、それをしなければ町民への相談なしに条例改正ということにもならないし、やはり何よりも町民感情云々ということではなくて、やはり町民が理解した上でというか、町民が私達の議会はこうあるべきだというものを逆に、そこで町民の方からも統一したものというか、その意見を十分にいただいた上でないと、この議会改革で進められないと思うので、そういったものを作っていくためには、まず議会内でこの議運での議論というのをやっていかなければいけないと思っている。最終形になるまではいろいろ形が変わったりとか、モデルが変更されていくことはあると思うけども、皆さんからご意見いただきながら、前は多少幅のあるようなものを何ぼ出るか、町民との意見交換会には示させていただいて、最終的には1つにしていくというような方向性をしていきたいと思っているので、皆さんのほうからもいろいろ気のついた部分だとか、そういったことについて出していただければと思うが。

只野委員：これからやることなのでしょうけど、女性議員拡大というのは、本当に町民からそういう声は、もっと女性と男性が半々いるのに、どうしてこんなに偏った方なのと言われたりすることもあるが、なかなかそこは難しいなと思いつつも、やはり女性議員が多くなってほしいという、モニター会議にその時の話も出ていたし、例えば江別市はすごく多いという話なので、そういうところを視察に行くとか、先進地を見るのが一番いいのではないかなと思うので、事務局にいろいろなところを調べてもらって。私は江別市とか、浦幌というふうになると思うが、女性議員の多いところに行って、その部分を探るとか何かやれることはないのかということをやっていったらどうかなと思っている。

委員長：管内で一番女性議員が多いのは、多分幕別だと思うが。調査の中では視察というものがあるのかとは思いつつも、検討していきたいと思う。

川上委員：女性議員はいいのだけでも、それだって、では、何が課題で結局出てこれないのかという、少ないのかということをやらずそこからきちんと1つ1つ議論した中で、清水町にとってこれから何が必要なのかということをやっていない。ただやみくもに視察しても、これはだめだと思う。それはいいのだけでも、それより、今この場で何を議論するのかよくわかんないのだけど、全体を進める上で何を話しするのか、それとも定数の関係で話をするのか。どういう進め方を望んでいるのか、はっきり言ってよくわからない。これを出してきて何をするのか、何を聞きたいのかがよくわからない。その辺、委員長がきちんと進めてくれればいいだけの話であって、我々はそれに則ってやるだけの話であって、今聞かれても分からない。

委員長：今このカレンダーのスケジュールの中にあって、まだ議論されてないものとのものあるし、議論したけども実現できていない、IT化の推進だとか、それから女性議員の拡大については年明けとなっているが、議会の多様性を求めていくということになれば当然これ女性議員はもっと増えないといけないと思うので、そこでこの女性議員の拡大というものを、まずその方策をとっていくことについて検討していかなければならないだろう。去年、浦幌へ視察に行ったときに、女性議員が多かったというか、若い方も含めて多かったというところで、浦幌の議会の取り組みというものについては聞いてきたところではあるけども、全国的にもそういった同じように考えているところというのは多くて、子どもを預かってくれるところだとか、それから委員会についてはオンラインでの参加も認めるというようなことであったりだとか、育休・産休の制度化をするだとかね、そういったことが必要なのかなというところを調べなければいけないだろう。その他にも理由があるのであれば、その原因をやはり改善していくことが必要だろうと思う。若い人についても同様だと思うけども。それで、このカレンダーの中で、それらについての検討を前倒しでやっていくとか、それから、それに向けてやっていくべきものを調べていただく。そういうことが必要になるだろうということで、その他に皆さんから、他にも検討すべきものがあれば出していただかないと、ボトルネックになっているところの解消ができないだろうなどと思っている。定数と報酬を議論する中からこういうことが出てきているという部分もあるので。

川上委員：定数と報酬についてはいつまでやるのか。これをやらないでまた次のことをやるということで、これきちんと整理して日程決めて、例えば12月までやるだとか、きちんと決めてそして全員協議会に諮ってどうするのだということをやっていないと。こんな中途半端に全部手をつけても進まない。

委員長：よろしいか。定数と報酬についてはそんなに簡単には決まらないと思っている。多分、皆さんが納得する数字というものがぴたっと出るということもないだろう。

川上委員：、報酬は、この間ある程度は出ている

委員長：報酬はある程度出ているけども、それも決定しなければ決まらないし、それを決めるためには、まず町民にも諮っていかなくてはならない。

川上委員：全員協議会にまず諮らないと。

委員長：全員協議会にももちろん諮って全員の意見を聞きながら進めていくというのは、今までの方向性のとおりである。

川上委員：だからこの間、全員からアンケートをとったのだから、このアンケートの結果を全員協議会の中で1回、議論は別としても示さなければならぬと思う。他の議員から

は、あのとときのアンケート結果どうなったという話を結局言われるのだから、やはりそれをまず示して、そして今こういう議論をしているということを話をしないとだめだと思う。それをまず私は最初にやるべきだと思う。

委員長：前回示させていただいたような幅のある形での何案かというようなものを、9案出していたが、多分2案ぐらいか3案ぐらいになるのだろうというところまでは前提として作っている。それを全員協議会に示すということはすぐでもできるのかなと思うけれども。

川上委員：2案、3案ではなくて、アンケート結果をまず知らせるということ。

委員長：アンケートの結果についても、公表の仕方というのは決めなければいけないけども、こういうような結果になったということはお伝えしていくというのは当然。ただ、誰が何を言ったかというようなことまでは、全員協議会の中では、今のところは出さないと考えている。ヒアリングの際に、個別の名前は出さないでほしいと希望されている方も若干名いたということもあるので、いずれにしても、アンケートの結果は全員協議会には示していくことにはなる。ただ、その公表の仕方というのは今はまだ出たものをただコピーして出すということにはならないでしょうし、まとめた中で、本日の次長が作ってくれたこの論点整理のような形で出すのか、どういう対応を望んでいる方がどのぐらいいらっしゃるかとすることは、まとめて出していくことになると思う。

川上委員：最初のアンケートをとった結果は、ここでは出ている。名前を書いても問題ないのではないかと。それを公表できないこと自体がおかしい。大体、議運自体が本来は町民にこれを公表しなければならない事項なのだから。議会活性化の中ではそういう議論しなければならないのだから。それがまだ、たまたま今できていないだけの話であって本来はこれも YouTube 配信しなければならない課題だと思う。そのような中で、個人の名前どうのこうのというのは、それ自体がおかしいと私は思うし、やはりきちんと全員協議会の中で、こういう意見があったということを公表して、そして今こういう議論をしているということを、1回全員協議会の中で示さないとならない。私はそう思う。

委員長：私もそのとおりだと個人的には思っているけれども、ヒアリングの際にそういう希望も一部あったということもあって、そこを結論を出していかなくてはならないと。委員会活動のインターネット中継については今後の課題でやるということになってきているが、議論が進んでいないが、各町村いろいろ聞いてみると、休憩中に議論をして再開してからインターネットで結論を放送するというようなところが多いように聞いているので、すべて全部を含めて流すということにはならないかなとは思っているけれども。開かれた議会というもの、審議の内容とか性質というものも合わせて考えていかないと、ただ全部だらだらと流すことにはならないのかなと思っている。そういう問題である。いずれにしても、今回議員の皆さんにはヒアリングという形で調査させてもらったが、町民アンケートについては、実は今回はまだ1回もやってない。アンケートをとってもその仕方だとかいろいろなもので問題が生じてくるということも、過去の例だとか他の市町村でもあるので、意見交換会の際にはある程度の形というものを作った中でお示しして行って、町民と意見交換するという形をとりたいと思っているので、それまでの間に定数と報酬については、結論とか方向性を出していきたい。ただそれは、それぞれ皆さん全く別の考えを持った人ばかりであるので、そんな簡単にはひとまとめにはできないのかなと思っているけれども。これも、もともとのスケジュールを見ていただければわかるけれども、議員定数と報酬については11月から

12月の間で決めるということになっていた。報酬については、年明けの1月から2月とかそうになっていたがこれも前倒してやるよということで、今回春からずっとそれに絞ってというかやってきたわけであるけども、その中で、定数の議論をするのであれば、他の部分にも影響するという部分もあるので、この際、皆さんにスケジュールをもう1回見ていただいて、それらとも兼ね合わせながらイメージしながらこの定数と報酬については議論していただきたいというところである。いずれにしても、10月とっていた町民との意見交換会だが、場合によっては11月ぐらいにずれ込んでいくのかと思うので、その前にある程度の方向性というのを示していくということで議論をしていきたいと思っている。

川上委員：町民との意見交換会に、定数と報酬を出すというのはいつ決まったのか。全然また別の話ではないかと思うが、はっきり言って。それはまた、それぞれの委員会の中で議論しながら町民意見交換会をやるべきであって、定数と報酬をこの意見交換会の中で出すおというのは初めて聞いたような気がするのだけど、

委員長：初めてではない。これを11月から12月までにやるというカレンダーを前倒しで、4月から12月までということに変えたときにその説明を第1回目に行っている。休憩する。

【15：26】

【15：31】

委員長：再開する。それでは、いろいろ皆さんからもご意見があるだろうし、今日、論点整理についてまとめてみた部分もある。それからスケジュール感についても、皆さんに改めて見ていただいたところであるので、なかなか結論というところまではいかないが、審議の経過、それから前回やった調査票とヒアリングの結果について、全員協議会で報告をさせてもらいたいということでもよろしいか。

(「よろしい」という声あり)

#### (5) その他

##### ①決算審査に係る事前の資料要求について

委員長：その他として、①決算審査に係る事前の資料要求について、事務局から説明をお願いします。

事務局長：予算審議のときは前もって皆さんに何かないかとお聞きしている。でも決算ときはそこまでというかそれをやっていないので、各自で必要な部分は各課で聞き取りしていただきたい。ただ、本会議の中で資料要求という形でそれが議決されれば出していただくという手続きをしないということではないということでご理解いただく。

委員長：このことについては、いつも本会議初日の終了後に私のほうから伝達するということになっていたが、それを誰にも聞いてない状態なので、9月11日の全員協議会のときに説明したいと思うがよろしく願います。次回の会議についてだが、次回はとりあえず9月2日の日に議運として模擬議会へ行くことになるので、それまでの間には設定することはないかと思う。

事務局長：さきほど言った全員協議会に向けて説明する部分について、皆さんとご相談することがあれば、また委員長のほうで招集していただければよろしいと思う。

委員長：その他、皆さんから今日の会議で、審議すべきことあるか。

（「なし」という声あり）

委員長：なければ、本日の議会運営委員会はこれにて閉じさせていただきます。

【閉会 15：35】